

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	行政区加入率 ※庁内資料（総務課総務担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①転入者への行政区加入の促進			69.6%	68.2%	68.1%	-	-	-	-	72.6%

評価結果（総括）	転入者への行政区加入の促進を取組む中で、行政区の役割の重要性を転入者に説明するだけでの促進には限界がある。実際に転入者が地域の中に身に置いたときに、地域コミュニティの必要性、重要性が実感できるような取組が必要である。 引き続き、住民の方への行政区活動の重要性、必要性について必要な資料・情報の提供を説明していくとともに、行政区運営が魅力あるものになるよう支援していく。
----------	--

取組		転入者への行政区加入の促進（総務課・市民サービス課・福祉課・環境課・各支所地域市民課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	転入者が転入手続きで来庁した際に、地区や区長などの紹介を行う。また、地区のルールに沿ったごみの排出を促す。	希望者には行政区長の連絡先を案内した。 ごみ・資源物排出日程表、分別マニュアルを活用し、地区のルールに沿ったごみの排出方法を周知した。	転入者への地区や区長などの紹介が徹底できていない。 地区未加入者用のごみ排出日を設定しているため、ごみを理由とした行政区加入の促進は効果がでない。	各転入窓口における、地区や区長紹介の実施を徹底する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	自分の住む地域の「決まり」などの共有
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	行政区ごとにルールなどの作成
2	「行政区への加入の案内」や「ふくし相談ガイド」を配布する。	市民サービス課及び各総合支所の転入窓口において「行政区への加入の案内」を配布した。	転入窓口においては、案内の配布に留まり、実質的な行政区の役割等については十分な案内ができていない。	「行政区への加入の案内」の内容の見直し	市民・家庭の取り組みを促すこと	庁舎ロビー待合に、パンフレット等情報を設置
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	庁舎ロビー待合に、パンフレット等情報を設置
3	行政区の役割や活動内容等の説明を実施し、加入を促進する。	転入予定者や転入者から行政区について説明を求められた際は、行政区の役割等を説明し、加入を促した。	行政の窓口では、一般的な説明はできるが、具体性に乏しいため、実質的な活動内容の説明は行政区長へ委ねなければならない。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	家庭内での情報共有や情報収集
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	未加入者の把握及び戸別勧誘
4	行政区や自治会の現状について、各地域の動向を把握する。	北杜市内に限らず、行政区や自治会の現状について、調査・研究をした。	行政区または自治会の運営は役員等の担い手不足により厳しい状況にある。また、加入率の低下だけでなく、脱退者の増加が、よりそれに拍車をかけている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	家庭内での情報共有や情報収集
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	公民館活動など幅広い世代が集える機会を創出する。
5	行政区の加入を促進するための取組について、支援方法等を検討する。	行政区の仕組みや役割を理解しやすくまとめたハンドブックを作成し、行政区長に配布することにより、行政区の運営支援を図った。	住民の価値観やライフスタイルの多様化により、支援策を講じるだけでは不十分であり、行政区運営自体の変革が必要である。	ハンドブックを随時更新し、加入促進を図るための支援策等を盛り込んでいく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	行政区の仕組みや役割の理解を図る。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	転入者が行政区に加入しやすい環境づくり

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※ 北杜市社会福祉協議会資料	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②多世代が交流する機会の促進			50	7	0	-	-	-	-	

評価結果（総括）	コロナ禍で開催できない状態が続いていたが、徐々に再開することにより、多世代の交流による活性化が図られた。
----------	--

取組		多世代が交流する機会の促進（生涯学習課・子育て政策課・ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域の多様な主体が連携し、交流機会の場を検討し確保する。	「第11回名峰と名水の里北杜囲碁まつり」を企画したが、新型コロナウイルス感染症のため中止とした。	新型コロナウイルス感染症で中止となったため、周知の促進を図る。	開催時当時の現状維持で実施する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知の促進 まなびの杜パスポートによる参加促進					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知の促進 まなびの杜パスポートによる参加促進					
2	親子で開催できるスポーツや文化行事を開催する。	「親子乗馬体験教室」「親子スケート教室（4回）」「3世代交流体力測定」を実施。	教室が、小学生の親子対象といったような年齢が限定された親子になってしまう。	「親子乗馬体験教室」「3世代交流体力測定」は継続して開催する。「親子スケート教室」は開催回数を増やして実施予定とする。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知の促進 まなびの杜パスポートによる参加促進					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知の促進 まなびの杜パスポートによる参加促進					
3	地域住民と子どもの交流ができる催しなどの開催を検討する。	和太鼓体験教室を実施した。地域の方に参加してもらい7月から放課後子ども教室を再開した。	放課後子ども教室のスタッフが不足している。	和太鼓体験教室は、小学高学年以上で募集する。放課後子ども教室のボランティアスタッフの募集を続け、多くの児童が楽しめる内容に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	スタッフ募集チラシの作成配布					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	スタッフ募集チラシの作成配布					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③地域での居場所づくりの推進			44	70	63	-	-	-	-	62

評価結果（総括）	つどいの広場では、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、利用制限を行ったため、正確な利用者数の把握ができなかった。 放課後児童クラブの運営によって、放課後の安全な居場所づくり図られた。 高齢者集いの場は、年々増加している。
----------	--

取組		地域での居場所づくりの推進（介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	「つどいの広場」事業を推進し、お母さん同士のふれあいのひとときを創出する。	新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、利用制限を行ったため、正確な人数把握ができなかった。	出生数の低下、早期保育園入園等により、利用者が減少傾向であるため、母子等の交流が図れない。 町によっても(小淵沢、武川)利用者が少ない傾向にある。	コロナ禍前と同様に、利用制限を撤廃(いつ来所してもいい状況)とする。施設について家庭へ周知し、利用しやすい場の提供に心がける。母のみならず父などの家族が利用できることも周知する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	つどいの広場を市HP等で周知 つどいの広場のスタンプラリーの開催(招待状)
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-
2	子どもたちの放課後の安全安心な居場所として放課後児童クラブ、児童館の運営を推進する。	コロナ予防対策を行いながら、放課後児童クラブ及び児童館の運営を行った。	児童クラブ定員に対して希望者が多く、入所調整が必要。 児童館は市内4か所のため、地区により選択肢が児童クラブしかない	低学年やひとり親世帯を優先しつつ待機児童を出さないように調整しながら引き続き運営する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-
3	住民主体による「高齢者通いの場事業」や、多様な運営主体による地域の「集いの場」の立ち上げや育成を支援する。	住民主体による「高齢者通いの場」を63会場で実施した。また、「集いの場」の立ち上げ支援や運営費を補助し活動支援を行った。	運営側の高齢化により、今後担い手不足が懸念される。	介護予防サポートリーダー養成講習やフォローアップ研修を通して高齢者通いの場役割や必要性の理解を促し、担い手の掘り起こしをする。	市民・家庭の取り組みを促すこと	介護予防普及啓発活動を通じて自らの健康と介護予防に取り組んでもらうための事業の実施。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域の介護予防を担う介護予防サポートリーダー養成講座の実施。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①ボランティアの育成と活動の推進		50	21	12					110

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症による活動の自粛に伴い、ボランティア活動者数が減少していることから、引き続き、各種養成講座を実施し、ボランティア養成を推進していく。
----------	--

取組		ボランティアの育成と活動の推進（健康増進課・介護支援課・福祉課・生涯学習課）								
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫				
1	社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア制度・活動の周知を図ります。また、ボランティア養成事業を引き続き支援する。	北杜市社会福祉協議会に対し、ボランティア活動に対する補助金を交付した。	新型コロナウイルス影響による活動自粛により、ボランティア活動者数が減少している。	引き続き、北杜市社会福祉協議会に対しボランティア活動補助金による支援を行い、活動の促進を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。				
2	介護支援ボランティアを養成し、高齢者のボランティア活動を支援する。	登録者数203名 (内 新規登録者数15名) 介護支援ボランティア情報誌「つながるえがおVol8」を発行した。	新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの受け入れを中止している施設が多く、活動の場が減っている。	介護支援ボランティア制度の周知。ボランティア受入れ施設の状況把握を行う。ボランティアセミナーを開催し、ボランティアのモチベーション維持を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。ボランティアセミナーの開催。				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティアの受入れを検討してもらえるよう促す。				
3	ゲートキーパーの養成とともに、認定や更新を行い、ゲートキーパーの組織化を検討する。	ゲートキーパー研修を5回開催し、合計139名を養成した。対象者は、学童保育支援員、市職員、医療介護関係者とし、養成者は累計で1,004名となった。	養成後のフォローアップについてや養成後の活動や組織化についての検討がされていない。また、地域の見守りの目を育てていくためにも対象者の拡大を検討する必要がある。	対象者を工夫し、地域の中でゲートキーパーを増やすことで、市民全体へのこころの健康づくりに関する普及啓発とお互いに声を掛け合い支え合う地域づくりをしていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	健康増進計画及び自殺対策計画を周知するとともに、市民がゲートキーパー研修へ参加する機会を増やす。				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	保健福祉推進員や食生活改善推進員の研修、健康づくり推進協議会において議題として提供することで、考える機会を増やす。				
4	生涯学習事業の拡充を図り、人材バンクの登録者が活躍できる場を創出し、人材活用を図る体制づくりを検討する。	市民が生涯学習の場で活用できる各分野の指導者に、まなびの杜タレントバンクへ登録してもらい、その情報を冊子にまとめ、市内公共施設に設置した。	人材バンクの登録者の確保	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	タレントバンク等の情報の周知による意識の啓発				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市民自主企画講座への講師の招聘など事業の活用を促進する。				

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②地域、関係団体の連携と協働			50	21	12					110

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症により活動の自粛があったものの、徐々に活動を再開してきており、引き続き社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の支援を継続していく。
----------	--

取組		地域、関係団体の連携と協働（福祉課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	社会福祉協議会と連携し、福祉団体やボランティア団体の活動を周知する。	北杜市社会福祉協議会に対し、ボランティア活動に対する補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛により、ボランティア活動者数が減少している。	引き続き、北杜市社会福祉協議会に対しボランティア活動補助金による支援を行い、活動の促進を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの取組について周知し、参加促進を図る。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティアの取組について周知し、参加促進を図る。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、 手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり			50	21	12					110

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響により、企業との具体的な活動が実施できなかった。
----------	---

取組		地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり（福祉課・商工・食農課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域と企業がボランティア活動情報を共有できる仕組みづくりを検討する。	活動実績なし	ボランティア活動情報に限らず、地域住民と市内事業所等とが連携・協働できる体制や関係づくりが課題である。	引き続き、地域と企業がボランティア活動情報を共有できる仕組みづくりを検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域で行われているボランティア活動に関心を持ち、興味のある分野や身近なボランティア活動に積極的に取り組む。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	他のボランティア団体等の活動を参考にし、自分の地域でも取り組みが広がられないか検討する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、 手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり			50	21	12					110

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、交流会や連絡会議の開催により情報交換による課題の共有を行うことができ、ネットワークの連携強化が図られた。
----------	---

取組		福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり（介護支援課・福祉課・子育て政策課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	各種団体や関係機関で連絡会等を開催し、ネットワークづくりを推進する。	高齢者通いの場運営団体の交流会（笑談会）の実施。医療と介護のネットワークづくり、顔の見える関係性の構築のためコロナ禍ではあったがICTを活用し地域ケア連絡会議を開催した。介護支援専門員と相談支援専門員のネットワークづくりとして事例を通して、それぞれの制度の理解、役割について学ぶ機会を設けた。	他団体との交流を図る場が少ない。医療と介護人材の確保が課題である。介護と障害の研修会を本市独自で開催していない状況である。	笑談会とボランティアセミナーを隔年で開催。地域ケア連絡会議はネットワークづくりと地域課題の抽出や解決策検討のため継続する。介護と障害のネットワークづくりでは本市の課題を明確にしながら課題解決のための研修会が開催できるよう検討する	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。ボランティアセミナーの開催。地域を支えるためには引き続き、自助、互助の精神が今後もますます大切であることの啓発を継続する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティア同士の情報交換を通して活動の輪を広げていけるようボランティアセミナー等の開催。介護や福祉や医療の事業所に対して、介護課題や福祉課題を提供し課題解決のための話し合いの場を提供する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑤小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進			50	21	12					110

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施した学校数は減少したが、概ね計画どおり実施した。
----------	---

取組		小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進（福祉課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	社会福祉協議会と連携し、子どもの頃から福祉への関心を高め、地域福祉について学ぶ機会を設ける。	社会福祉協議会と学校で連携し、福祉講話や車椅子・白杖体験など学校単位での福祉に関する教育体験会を実施した。	特になし	新型コロナウイルス感染症で実施できなかったメニューがあったため、コロナ禍前の内容とし、実施校数を増やしていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	児童や生徒が学校で学んだことを家庭内で共有できるような情報発信の取組の促 児童や生徒が学校で学んだことを地域内で共有できるような情報発信の取組の促

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(3) 地域における見守り体制の強化	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①地域の見守り体制の強化と助け合いの促進			44	70	63	-	-	-	-	62

評価結果（総括）	コロナ禍において、家族間や地域間の人と人の繋がりが希薄化している中で、地域住民の交流や高齢者等の見守りを行うことができた。 今後も、幅御広い世代が安全で安心して暮らせるよう人材やネットワークの構築を図る必要がある。
----------	--

取組		地域の見守り体制の強化と助け合いの促進（介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	放課後の子どもたちの見守りと安全な居場所づくりに取り組む。	地域の方々に参加いただきながら、7月から放課後子ども教室を再開し、地域住民との交流活動を積極的に行った。	運営スタッフの不足が生じている。	引き続きボランティアスタッフの募集を続けていく。 多くの児童が楽しめる内容に取り組む	市民・家庭の取り組みを促すこと	スタッフ募集チラシの作成し、配布する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	スタッフ募集チラシの作成し、配布する。					
2	地域の身近な見守りや助け合いが大切であることを啓発していく。	自主組織である愛育会で、地域の乳幼児を中心に地域の方に声かけを行った。 地域ケア推進会議で高齢期の見守り体制に向けて検討した。	自主組織のない地域もあるため、妊婦・乳幼児に公平に支援が行き届かない。 高齢期の見守り体制構築に向けて庁内外の関係機関と連携しながら課題解決を図る必要がある。	愛育会の活動である、地域の乳幼児などの見守りや声かけについて、市内全域で行えるようにする。 高齢期では、庁内外の関係機関と連携を図りながら課題解決を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市母子愛育会の会議で、地域の乳幼児の見守りや声かけが出来るようにするために話し合いを行う。					
3	あんきじゃんネットワーク事業を推進する。	24社の民間事業者と協定を継続し、通常業務の中で緩やかに見守りを行った。 通報7件	ひとり暮らし高齢者等が増加傾向にあり、通報後の安否確認に時間を要するケースがある。	コロナ禍で人的交流が希薄化している中で、日常的な見守り活動は重要であり、事業者と協力して事業を推進する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による声かけを継続していく					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(3) 地域における見守り体制の強化	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②緊急通報システムの普及促進			44	70	63	-	-	-	-	62

評価結果（総括）	コロナ禍において、家族間や地域間の人と人の繋がりが希薄化している中で、高齢者等の緊急時の対応や相談による見守り活動を行うことができた。 また、固定電話機の減少に伴い、利用者のニーズの対応した事業のあり方の検討を行う必要がある。
----------	--

取組		緊急通報システムの普及促進（福祉課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	一人暮らしの虚弱な高齢者等に緊急時の通報ができるシステムの配備を推進する。	高齢者の見守りとして、ふれあいペンダントによる見守り事業を対象となる高齢者宅に設置にした。	設置台数の減少と協力員の確保が困難な場合がある。	固定電話でなく携帯端末を活用した運用に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による声かけを継続していく
2	NPO法人と連携して、24時間365日の通報・相談に対応する。	NPO法人山梨県安心安全見守りセンターにふれあいペンダントによる見守り事業を委託し、緊急対応を行った。	設置台数が減少していることから、利用者の利便性が高まるような運営を行う必要がある。	引き続き、高齢者の見守り活動を継続するとともに、固定電話でなく携帯端末を活用した運用に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による声かけを継続していく

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	2 ぐらしにとけ込む健康・生きがいがづくり	5年後の指標	ボランティア活動や地域の活動に過去3年間で参加した人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				41.90%				44.90%			
基本施策	(1) 健康づくりと生きがいがづくりによる地域活動の推進	毎年の指標	特定健診受診率 ※「第3次北杜市健康増進計画」から 生涯学習講座開催事業参加者数 ※庁内資料（生涯学習課社会教育担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①健康づくり、生きがいがづくりの啓発・取り組み支援			25.6%	42.9%	48.7%	-	-	-	-	50.0%
				1,555人	2,726人	2,912人	-	-	-	-	4,000人

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響で自粛傾向にあった健康づくり及び介護予防に関する事業を実施することができ、市民への健康意識の啓発と対面での情報交換や知識の取得に努めることができた。引き続き、住民間の交流による健康や介護予防への取組を推進し、積極的な情報発信により新たな参加者層の掘り起こしを推進していく。
----------	---

取組		健康づくり、生きがいがづくりの啓発・取り組み支援（健康増進課・介護支援課・ニューボラ推進課・生涯学習課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	地域による健康づくりの取り組みを支援する。	9月の健康増進普及月間にあわせて「いいことチャレンジ2022」事業を実施し、市民が健康づくりをはじめのきっかけづくりとした。延べ3,650人が参加した。	徐々にではあるが、取り組む人数が増えている。周知を工夫するなどして、もっと多くの市民にチャレンジして欲しい。	健康づくり推進協議会や保健福祉推進員などの組織を活用して事業周知を行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	健康づくりの意識を高め、健診などで自分や家族の健康状態を確認することで、健康意識を高く持つ市民を増やす。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	研修会や会議を通じて事業周知し、組織の中でも周知を図ってもらう。
2	健康増進計画に基づき、市民、地域、行政が連携して地域の健康づくりを推進する。	令和4年度の重点目標「健康管理」を研修や会議の主要議題とするなど、健康管理について考える機会の提供をした。また、いただいた意見を次年度の事業計画に反映した。	健康増進計画の認知度が低いことを事業を通じて感じる。	各種会議、研修だけでなく、出前健康講座や課で作成するチラシなどでも健康増進計画について説明し、9つの重点目標の中から年度内の取り組みテーマを選び、周知を図っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	年度ごとにテーマを決めて、あらゆる機会に周知し、市民が無理なく取り組めるように促す。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で議題とすることで、深く考える機会を作っていく。
3	健康づくりや規則正しい生活習慣についての普及啓発を図る。	健康教室の講師を市内の医療機関の医師を中心に3回実施した。保健師などの専門職による出前健康講座を8回実施した。健診結果の判定により結果報告会を実施し、1,595人に生活習慣の改善を指導した。	地域の交流を図るとともに、正しい健康情報の普及をしていくために、出前健康講座を周知し、地域での利用を増やしていく必要がある。	保健福祉推進員の研修だけでなく、ホームページなどを通じて出前健康講座を周知していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	正しい健康情報を得られるよう、健康教室や結果報告会に誘って、呼びかける。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で正しい健康情報について周知や議論をすることで、健康について深く考える機会を作っていく。
4	年齢ステージごとの健康情報を掲載した「健康ガイドブック」の作成を検討する。	壮年、高齢、女性、男性と年齢や性差で健康の悩みが違うということを職員内で話し合った。	市民が見てわかりやすい健康情報の提供ができるよう、他課と連携する必要がある。	紙面案を作成して検討をしていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ニーズを調査し、紙面に反映していく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ニーズを調査し、紙面に反映していく。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

5	地域の保健福祉事業の普及と実践に努める地域活動グループ等の人材や組織の養成に努める。	保健福祉推進員の研修を年3回実施する計画をたて、実施した。食生活改善推進員の総会、代表者研修会、自主活動事業の実施や日本食生活改善推進連絡協議会からの委託事業の実施などについて役員と協力しながら実施した。	高齢化や地域の人口減少が推進員になる方の高齢化、推進員の減少に繋がっている。組織の在り方についての検討や若い世代の推進員の育成について検討する必要がある。	役員や総会、研修会などで意見をいただきながら、方向性を検討していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	組織の知名度をあげ役割を認識してもらうことで、地域組織について話題を共有できるようにしていく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修会で問題提起することで、地域づくりを我がこととして考える機会を作っていく。
6	保健福祉推進員や食生活改善推進員の組織を育成し、健康情報の周知と普及を進める。	保健福祉推進員研修を2回（延べ20会場）実施し、推進員に健康情報を伝えるとともに、地域へのちらしの回覧を依頼した。食生活改善推進員代表者研修会を4回実施した。また、塩分濃度調査や食育教室などを実施し、延べ5,473人の市民が参加した。	高齢化や地域の人口減少が推進員になる方の高齢化、推進員の減少に繋がっている。組織の在り方についての検討や若い世代の推進員の育成について検討する必要がある。	役員会や総会、研修会などで意見をいただきながら、方向性を検討していく。定期的に養成講座を開催し、推進員の増員を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	組織の知名度をあげ役割を認識してもらうことで、地域組織について話題を共有できるようにしていく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修会で問題提起することで、地域づくりを我がこととして考える機会を作っていく。
7	地域の組織である民生委員・児童委員協議会や愛育会、子どもクラブ連合会等と連携し、健康情報についての更なる普及活動を推進する。	民生委員の定例会で健康情報について周知した。健康づくり推進協議会において愛育会、PTA連合会、保育園保護者連合会など各種団体の長に周知した。	子どもクラブ連合会など、周知をしたことがない団体がある。	新たに参加できそうな会議について課内で検討していく。地域の組織同士での協働事業の実施なども提案していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	健康増進課からの情報提供について、会議への参加を許可していただくように働きかける。
8	介護予防、フレイル予防、認知症予防事業の取り組みを支援する。	フレイルチェックの実施37回 延べ446人参加 総合健診の結果と合わせてフレイル予防のチラシ配布（後期高齢者） 介護予防普及啓発講演会リーフレット全戸配布 人生100年時代のマネジメント講座の実施	介護予防、フレイル予防に無関心な層への取組	広い世代、無関心層への普及啓発の強化 保健と介護の一体的実施の推進	市民・家庭の取り組みを促すこと	一般市民向けのフレイルチェック測定会の拡大 通いの場でのフレイルチェックの実施
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	各団体への介護予防・フレイル予防の普及啓発 介護予防、フレイル予防を意識した活動につながるよう、フォローアップ研修参加を促していく。
9	介護予防サポートリーダー、認知症サポーターの養成講座を開催する。	介護予防サポートリーダー活動登録者数169名 （内新規養成者数31名） フォローアップ研修9回実施 延べ279名参加 通いの場実施団体交流会の実施 33名参加 在宅で生活している認知症の方が増えている。認知症サポーター養成講座の実績：開催回数24回 参加者数：597人（累計数：8,614人）	介護予防サポートリーダーの高齢化 コロナ禍でもあり、新規の高齢者通いの場立ち上げにつながらない。 認知症サポーターが認知症の方を具体的に支える側となれるような取り組みが必要である。	介護予防サポートリーダー養成講座の開催 介護予防サポートリーダーのモチベーション維持、通いの場運営につながるようフォローアップ研修の開催 チームオレンジの構築に向けて、認知症サポーター養成講座とキャラバンメイドフォローアップ研修の開催を継続する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	介護予防サポートリーダーの普及啓発
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	介護予防サポートリーダーの普及啓発

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

10	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における取り組みを推進する。	ホスピタリティアップ（フレイル）通いの場でのフレイルチェック フレイルチェックの実施と重複（内一体的実施のみ掲載） フレイルチェック18会場 オーラルフレイル6会場 健康相談29回実施	保健事業との一体的な繋がりが薄かった。 実施初年度であり、一体的実施として取り組む課題の再検討が必要。	担当課での方向性の再確認。一体的な取組につなげる。 フレイルチェック未実施団体での実施	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	切れ目ない健康づくり・介護予防が行なえるよう庁内連携を強化してく。
11	市民ニーズの把握や関係団体の協力により、市民が望む生涯学習講座の開催について検討する。	北杜ふれあい塾「日々の暮らしで実践できる健康づくり」と題した講座を行った。	参加者の確保や事業内容の周知	現状維持で実施する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①自主防災組織の結成促進			75	87	98	-	-	-	-	100

評価結果(総括)	自主防災組織の結成については増加していることから、引き続き、結成における周知を行っていく。また、出前塾の開催を併せて周知することで自主防災組織の充実を図る必要がある。
----------	---

取組		自主防災組織の結成促進(消防防災課)									
番号	方針	令和4年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	出前塾、減災リーダー育成事業を継続して実施し、自主防災組織の充実を図る。	地域の共助力の要となる自主防災組織が10組織増加した。	災害における地域の共助力を高めるために未結成の地域に組織を結成していく必要がある。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	—					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	自主防災組織の結成を促す資料による周知					
2	減災の意識高揚を目的とした「出前講座」を支援する。	地域に出向いて実施する出前塾を5団体、計16回開催した。	開催団体が少ないことから、様々な団体に向けて周知が必要である。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	—					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	出前塾の資料による周知					
3	住民主体の防災・減災対策を意欲的に推進できる人材の育成を推進する。	地域減災リーダー研修を2回実施し、11名を認定した。	現在、98名の減災リーダーが認定されているが、地域の減災量を高めるためにはさらなる認定者の増加が必要である。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域減災リーダーの周知					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと						

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②災害時における要配慮者の支援			75	87	98					

評価結果(総括)	避難行動要支援者制度の理解の促進が不十分であることから、区長会や民生委員に周知を行い制度の理解を促進し、市民の登録に繋げる。
----------	--

取組		災害時における要配慮者の支援(消防防災課・介護支援課・福祉課)									
番号	方針	令和4年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域の会合や民生委員・児童委員等を通じて、「避難行動要支援者」の周知や登録の推進等を実施する。	区長会や地区民生委員会で周知を行った。	登録に向けて、制度の理解が課題となっている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	制度の周知					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	制度の周知					

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③防災・減災教育			75	87	98					

評価結果(総括)	災害についての知識と備えについて小学校に訪問し、防災教育の推進を図ることができた。
----------	---

取組		防災・減災教育(消防防災課)									
番号	方針	令和4年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	総合学習で、非常時の備蓄やトイレの重要性、消火訓練、ハザードマップの見方などの教育を実施する。	市内小学校3校で防災教育を開催した。	開催校数を増加させることが必要である。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	-					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料（消防防災課防災担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④子育て世帯の防災・減災体制の充実			75	87	98					

評価結果（総括）	子どもがいる場合の防災用品の備蓄品の周知を行っているが、備蓄への意識が低い状況にある。
----------	---

取組		子育て世帯の防災・減災体制の充実（消防防災課・子育て政策課・ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	防災訓練を通じて、乳幼児、子ども、子育て世帯向けの災害対策の必要性や、世帯に応じた備えの重要性を啓発する。	新生児訪問、乳幼児健診時に防災用品等の確認と備蓄の勧めを行った。また、保健センター内に防災用品の展示を行い周知を図った。	防災に対する備蓄率	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	備えることの重要性を資料と口頭で周知					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	—					
2	子育て世代の自主的な防災活動の取り組みを支援する。	子育て世代が中心となった防災活動への取り組みを支援した。	子育て支援団体との連携不足	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと						
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと						

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①地域医療体制の充実			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	北杜市における病院施設は塩川病院、甲陽病院の2施設のみであり、自治体病院として、民間医療機関による提供が困難な不採算医療を提供する役割を担うことが求められ、その役割を継続的に担っていくためには、病院経営体質の改善強化が必要である。しかしながら、両病院とも多くの公立病院同様、医師・看護師等の不足や従事者の高齢化により依然として厳しい状況に置かれている中、将来の医療資源を想定しながら市立病院の果たすべき役割を検討する必要がある。
----------	--

取組		地域医療体制の充実（健康増進課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の医療機関相互の連携を強化し、在宅医療、救急医療、災害医療への対応を強化するとともに、市立病院及び市立診療所の経営の健全化を図る。	開業医からの紹介患者の受け入れ強化や救急応需の拡大に関しての改善策について話し合われた。	市の人口密度の低さにより、在宅医療の提供体制が容易ではない一因となっている。また、市内診療所医師の高齢化が進んでおり、在宅での医療や介護などを包括的に確保される体制の構築はますます難しくなっている。	救急・在宅医療の強化、医療職の採用強化及び休職退職の防止や財政面を考慮し、「開業医からの紹介患者の受入強化」「救急応需の拡大」「病床機能転換による経営強化」の3本柱について検討を進めていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-
2	医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めることで、市民に提供する医療体制の充実を図る。	看護師確保に向け、奨学金・卒業生からの紹介・実習生受け入れ・教育機関への働き掛けを行った。	若手・常勤看護師が定着しない。新規の医師確保が困難な場合は将来の医療提供体制に深刻な影響が生じる。医師の時間外労働規制により、さらに厳しい状況が見込まれる。	医師・看護師等の確保と働き方改革への対応。臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②移動販売等の買い物支援の促進			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	市内を巡回している移動販売業者や宅配業者等の情報を把握し定期的に情報を更新する中で、随時情報提供を行った。
----------	---

取組		移動販売等の買い物支援の促進（商工・食農課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	移動手段が乏しく、日常の買い物が不便な人の動向を把握する。	実績なし	日ごろから市民や地域の組織・団体等において、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような関係性を築いていけるかどうか課題である。	市民や地域の組織・団体等と連携し、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような体制や仕組みづくりについて検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	買物弱者等の動向を把握しやすいような関係性を築くために、日ごろから近隣住民同士の交流や見守り、声かけなどを行う。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	買物弱者等への対応について、自主的にできる活動を検討し、地域を挙げて取り組む。日ごろから買物弱者等の情報の把握及び共有に努める。					
2	買い物支援として、移動販売や宅配等の情報提供を行う。	市内で巡回している移動販売業者や宅配業者の情報を取りまとめ、情報提供を行った。	日ごろから市民や地域の組織・団体等において、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような関係性を築いていけるかどうか課題である。	引き続き、市内で巡回している移動販売業者や宅配業者の情報を取りまとめ、情報提供を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	移動販売業者や宅配業者の情報を常に共有できるような関係性を築くために、日ごろから近隣住民同士の交流や見守り、声かけなどを行う。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	買物弱者等への対応について、自主的にできる活動を検討し、地域を挙げて取り組む。日ごろから買物弱者等の情報の把握及び共有に努める。					
3	移動販売や宅配等に取り組む事業への支援策を検討する。	実績なし	移動販売業者や宅配業者等が連携して買物弱者等に対し支援する体制や仕組みづくりができるかどうか課題である。	商工会や市内事業所等と連携する中で移動販売や宅配等に取り組む事業への支援策について検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③移動手段の確保・充実			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	市域が広い本市は、公共交通が脆弱であることから、交通弱者である高齢者などに外出支援サービスや情報の提供を行うことは効果がある。ただ、行政だけでなく地域が主体となった取組の実現に向けた検討
----------	---

取組		移動手段の確保・充実（企画課・福祉課・介護支援課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	高齢者をはじめとした交通弱者に対する移送サービスを紹介する。	包括支援センターにおいては、交通弱者からの問い合わせについて、移送サービスを紹介した。 住民主体による高齢者の外出支援サービスモデル事業を実施、検証を行い事業を終了した。 高齢者外出支援サービス事業として、自宅と医療機関の間を利用する場合にタクシー初乗り料金のタクシー券を支給した	高齢者等を対象とする、交通弱者に対する移送サービスが少ない。 住民主体による移送サービスにおいては、事業実施者の負担が大きく、活動者が確保できない。 外出支援サービスにおいて、医療機関以外での利用についてニーズがあり検討が必要となっている。	総合事業での住民サービスについて、広報、ホームページに掲載し周知していく。 ボランティアセミナーを通してサービスの周知を図る。 外出支援サービスにおいて、利用者のニーズの把握により、効果的な事業となるよう検討を進める。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域における交通弱者の足を確保するための意識の啓発や担い手の育成
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域における交通弱者の足を確保するための意識の啓発や担い手の育成
2	「※北杜市地域公共交通網形成計画」に基づいて運行の見直しを行うとともに、既に実施している「バスの乗り方出前講座」等により、市民バスの利用促進を図る。 ※令和5年度以降は、北杜市地域公共交通計画（令和5年3月策定予定）に移行する。	バスの乗り方出前講座を実施し、市民バスの時刻表の見方、バス停の場所、乗り継ぎの方法等について、説明を行った。 各エリアの地域公共交通運営委員会において利用促進策の検討を行った。	乗り方出前講座を開催するためには、行政区、各種団体の協力が不可欠である。 現に市民バスを利用している人のみならず、これから利用する人も含めた利用促進策を検討する必要がある。	継続してホームページ等で乗り方出前講座を周知する。 各エリアの地域公共交通運営委員会で利用促進策を継続して検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市民バスに愛着を持った積極的な利用
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域の暮らしと移動を考えた協働による公共交通のマネジメント

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④ユニバーサルデザインの推進			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	高齢者や障害者などにわかりやすく情報伝達できるよう案内表示や広告物の作成を行った。 また、法律に基づくユニバーサルデザインの取組に関する普及が進んでおらず、市民および職員への周知の普及を図る必要がある。
----------	--

取組		ユニバーサルデザインの推進（全庁）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、全ての人が利用しやすい公共施設等の整備を推進する。	案内表示など、字体や字の大きさなど高齢者及び配慮した検討を行った。	法律に関する周知不足と職員の検討にあつたての知識不足	ユニバーサルデザインに関する一層の周知と職員のスキル向上に向けた研修等の検討	市民・家庭の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信					
2	誰もが平等に情報に接し、利用することができるように、ユニバーサルデザインに配慮した広報紙の発行や市ホームページの作成を行う。	健康情報を普及するチラシの字体や色彩に配慮した。	チラシを受け取るすべての人が読みやすくわかりやすいデザインとなるようなデザイン方法の知識不足。	職員のデザイン力を向上させる研修など、知識の習得に努める。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑤防犯対策事業の推進			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	地域からの要望に基づき防犯灯を配布しているが、施設の老朽化に伴い申請数が増加している
----------	--

取組		防犯対策事業の推進（消防防災課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	犯罪等を未然に防止するため、防犯灯を地域からの要望により適切に支給していくとともに、警察署と連携し啓発活動を実施する。	地域からの要望に基づき、149基の防犯灯を配布した。	施設の老朽化に伴う申請数の増加が課題となっている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	—					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	—					

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑥生活困窮者自立支援の充実			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	51.6%

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮世帯が増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援や多機関との連携による支援体制の構築に努めた。今後も、課題が複雑化・複合化する世帯が増加していることが見込まれることから、対象者に対して包括的な支援を行うよう多機関による連携強化を図る。
----------	--

取組		生活困窮者自立支援の充実（福祉課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	生活と就労などの相談窓口の周知により、相談しやすい環境づくりを推進する。	身近な相談相手である民生・児童委員への周知として各地区民生・児童委員会の席上において、生活困窮者自立相談支援機関の周知と相談への繋ぎを依頼した。	生活困窮者自立支援制度の仕組みを把握することや、他の相談窓口を周知・把握が浸透するのには時間を要する。	継続して、周知の取り組みを実施する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	身近な方々への声掛けなどの実施。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	生活に困っている方を地域活動のなかでの把握を意識する。
2	一人ひとりの状況に応じた自立支援に取り組む。	新規相談支援件数が年間で167件あり、そのうち49件の個別支援計画を作成するなかで必要な支援を実施した。	個々に様々な生活背景とそれにおける課題を抱えているので、適格にアセスメントできななかで、支援計画を立てて伴走的に取り組むための信頼関係の構築。	個々の状況に応じた、ニーズに合った支援策が展開できるように、制度や資源の把握に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	自助や共助などできる範囲での活動の実施。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域活動内での、持続可能な範囲での取り組みの実施。
3	困窮者の自立に向けた地域のネットワークづくり、社会資源の開発に努める。	試験的な取り組みとして、地域の農業生産法人の理解を得たなかで、生活困窮世帯へ野菜を届ける活動としてベジサポの取り組みを実施し、新たな社会資源の開発を試みた。	地域内の社会資源の全体像の把握が難しい。	継続的に社会資源の把握に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相互の連携に関する取り組みを、無理ない範囲での参加。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域のなかで活動できる内容の発信をする。
4	「働きづらさ」を抱えた方へ、就労前の準備や職場体験を行う就労準備支援事業の取り組みを行うことで、日常生活の自立から一般就労へ向けた段階的な支援を行う。	就労準備支援事業の利用者は11人であり、個別の状況に応じて就労に際しての前段階となる支援プログラムを実施した。	働きづらさを抱えた方が、一歩を踏み出すことには本人の気持ちが整わないと進まないもので、伴走的な関わりが維持していくこと。	当事者理解や家族の協力を得るなかで、継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	当事者や家族だけで課題を抱え込まないように意識する。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域の中での理解の醸成を図る。
5	家計状況の「見える化」と家計が行き詰まる根本的な課題を把握し、利用者自らが家計を把握できるようにするための「家計改善支援事業」に取り組む。	家計改善支援事業利用者として、年間14名の方が家計改善を目指して、支援員との面談を実施した。また、1件は債務整理を実施した。	長年の生活習慣のなかで身に付いてきた生活習慣と生活感覚の変化を促し、本人の気づきに至るまでの道のりを伴走的に関わること。	本人が自身の気づきを得たなかで、自身の家計は自身で管理するという意識の醸成と家計の運用ができることを目途に、継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	家計の健全に維持管理するように意識をする。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	マネーセミナーなど地域内で学び合える環境の整備。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

6	ほくとハッピーワークとの連携を強化することで、就労支援とともに各種支援制度の活用に取り組む。	心身ともに健康であることで就労意欲の継続が可能であることから、メンタルヘルスをケアできるように、相談窓口等を案内するチラシ等を設置した。	就労を維持するための、周辺制度の把握が必要である。	継続的に各種制度の把握に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域の身近な就労相談先である、ほくとハッピーワークの活用。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	就職に困っている方への、案内を促す。
7	離職などにより、住居を失った方、または失うおそれのある方へ、一定期間家賃相当額（住宅扶助基準額）を支給する住宅確保給付金を実施し、生活の土台となる住居を整えるなかで並行して就職にむけた就労活動を推進する。	住居確保給付金は年間7件延べ29ヶ月の利用があった。	住居確保給付金の家賃額と実家賃との差額が生活を圧迫するので、早期就労が望ましいが、現実にはなかなか早急の就労へつながらないこと。	本人のニーズと事業者とのニーズが円滑に合致に至るように、事業所の把握と労働市場のニーズ把握を継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	離職等で生活費に窮して家賃滞納が生じないように備えるとともに、相談窓口を把握する。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	社宅等に住む社員が離職に伴い、次の居所が定まるまでの間の暫定住居としての配慮などの意識が高まるように制度理解を促していく。
8	ひきこもり支援として、ひきこもりサポーター養成・派遣事業を推進します。また、当事者や家族へのサポート体制の基盤の強化を図り、ひきこもり当事者や家族が参加できる「居場所づくり」に積極的に取り組む。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ひきこもり当事者・家族の集う居場所の開催は見送った。ひきこもりサポーターの派遣については1世帯が利用継続している。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、定期的なひきこもり当事者や家族の居場所となる場所の創出の再開。	居場所の確保と当事者、家族への支援策を継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ひきこもりの事象を家族だけで抱え込まないように、相談できる先を確保していく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	居場所づくりなど、ひきこもりに対する正しい理解を深める。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑦子どもの貧困対策の推進			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	51.6%

評価結果（総括）	学校教育法第19条に基づき、経済的に困窮している家庭に対して、児童生徒が安心・安定的に就学できるよう支援した。また、1人1台端末の持ち帰り学習など新たな取組に対応するため、家庭でのオンライン通信費を支給対象に加え制度の拡充を図った。
----------	--

取組		子どもの貧困対策の推進（福祉課・ネウボラ推進課・教育総務課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進める。	就学援助費支給人数 291人（準要保護児童・生徒数） 子どものフードサポート事業を通じて、長期休み中に食に窮する児童・生徒に対して63世帯に対して支援を実施。また、北杜ライオンズクラブとも連携をし11月にフードドライブを実施した。	小中学校から児童生徒を通じて、全世帯の保護者に制度の周知を行っているが、不登校など、学校からの周知が困難な家庭がある。 子どもの方から窮状を発信することは難しく、親御さんからも難しい場合があり、支援が必要でありながら、支援展開に至らない状況の家庭がある。	学校からの周知が困難な家庭に対しては、教育支援センターなどの協力を得る中で周知を行っていく。 支援策の浸透がされることで、利用しやすい環境の整備と支援者と家族がつながりやすいように声掛けなど継続して取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	就学援助制度の周知
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	小中学校、教育支援センターを通じた就学援助制度の周知
2	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対し、学習会開催による学習支援や生活支援を推進し、子どもが安心できる居場所づくりの確保に取り組む。	ほくと学び舎参加延べ人数 小学生 507人（41回開催） 中学生 176人（24回開催） ※中学生は、実施直前の新型コロナウイルス感染者の急増により中止（教育）保護者や未就園児の居場所として、市内4か所で行った。また、保健センター内にある「はっぴいたんたん」では土曜日開所も行いました。 子どもの学習支援や居場所づくりとして、たんぽぽ食堂において北杜っ子チャレンジ教室を年12回開催し、平均6世帯の児童・生徒が利用をした。	指導者の確保に苦慮している。（教育）早期保育園入園により、利用者数の減少及び誰もが利用できる施設であるが、利用者が限られている。 学習支援だけでなく学校や家庭以外の第三の居場所として定着を図っていくこと。	退職教員や市単補助教員、学生ボランティアなどの協力を得ながら、指導者の確保に努めていく。 つどいの広場4か所の運営を継続して行い、安心できる居場所づくりの確保に努めていく。 子どもが安心できる居場所へつながる取り組みを継続して実施する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	学生ボランティアへの周知
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	退職教員教育会への協力依頼

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①虐待防止の推進			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	高齢者や障がい者、児童の虐待や家庭内暴力（DV）について、民生委員児童委員など地域での見守りを行う関係機関にあらゆる機会を通じて周知に努め、情報連携の強化を図ることができた。
----------	---

取組		虐待防止の推進（介護支援課・福祉課・ネウボラ推進課・教育総務課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	高齢者や障がい者、児童の虐待や家庭内暴力（DV）について、各関係機関団体などのネットワークにより、早期発見と適切な対応を推進する。	新生児訪問時や1歳6か月児健診時に児童虐待防止のチラシを配布した。 民生委員定例会に出席し、児童虐待の早期発見について相談通報先を周知した。 高齢者虐待の早期発見については民生委員会や介護保険サービス事業者に相談通報先を周知した。	保護者が精神的なストレスを抱えているケースがある。 虐待の予防のための周知には繋がっていない現状であり、高齢者虐待相談通報件数は増加傾向である。	「健やか親子21」のアンケートの実施継続。健診時での家庭の様子を聞き取り、公認心理師や保健師による個別相談の継続。通園の場合は、施設との情報共有や現地確認。 早期発見のための相談通報先の周知を進めることや虐待予防の観点から地域の見守りを啓発していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談できる場の周知 人としての尊厳を尊重する必要があることを周知する					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	児が通う施設等との情報共有の実施。気がかりな高齢者はいないかの見守りの必要性を周知する					

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②ヤングケアラーの発見と対策			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	ヤングケアラーに対して社会の関心が高まる中で、ヤングケアラーとは何かを周知し、地域や社会全体で支える仕組みづくりを行った。今後も、引き続き、ヤングケアラーに対する周知を促進し、支援が必要な人の支援体制を構築していく必要がある。
----------	---

取組		ヤングケアラーの発見と対策（ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	ヤングケアラーの発見につながる体制づくりの構築や支援について検討する。	民生委員会に出席し、ヤングケアラーについて周知しました。	ヤングケアラーとは何か、知らない人が多い。	市民に対してヤングケアラーとは何かを周知する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	広報紙への掲載 勉強会の開催					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	民生児童委員の任期が変わるタイミングで「ヤングケアラー」とは何かを周知する。					

基本目標	3 支援が必要な人にとどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料（福祉課生活支援担当）から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③成年後見制度の利用促進と中核機関設置の検討			22.8%	30.6%	29.3%	-	-	-	-	

評価結果（総括）	令和4年度から北杜市社会福祉協議会に中核機関業務を業務委託し、成年後見制度に関する窓口を設置しことにより、本市における成年後見制度の相談体制の強化を図ることができた。 今後は、中核機関の周知による体制整備を継続的実施する必要がある。
----------	---

取組		成年後見制度の利用促進と中核機関設置の検討（介護支援課・福祉課・ニューボラ推進課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	制度の理解を図るための周知・啓発を行い、制度の利用促進を図る。	中核機関設置に伴い、市民向け、事業者向けチラシを作成し、社協ホームページや広報誌による周知を行った。 複合的な課題を持った家庭のケースで、制度利用が必要と判断した場合は、関係機関に共有し、共同で支援を行った。 高齢者関係では介護保険サービス関係者等に研修会を開催した。	中核機関が設置間もないことから周知の拡大 高齢者支援のツールとして制度の周知がまだ不十分である	様々な広報媒体を通じて中核機関の行い、各相談機関が連携して支援を行う。 各機関の定例会に参加し、情報連帯を行う。 成年後見制度の利用促進のために、中核機関と連携していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	人としての尊厳を尊重する制度として成年後見制度をPRする
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	成年後見制度を認識するために研修会等を行う
2	権利侵害からの保護、生活上の基本的ニーズの充足だけでなく、本人らしい生活等ができるよう、財産管理や身上保護を中心とした成年後見制度の運用を進める。	高齢者関係では、権利擁護関係の相談（虐待、成年後見、消費者被害等含む）が延べ694件あった。	本人らしい生活を送るための権利擁護支援として成年後見制度の利用促進と市高齢者支援部署の職員体制の確保が課題である。また、成年後見制度の周知も必要である。	権利擁護支援の充実のために高齢者支援部署では担当者1名を確保しながら対応を図っていく。 市民に対して成年後見制度の周知を図っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	人としての尊厳を尊重する必要があることを周知する
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域住民の異変をキャッチできるように見守りの必要性を促す
3	権利擁護支援・制度利用促進機能の強化に向けて、相談機能をはじめ、情報連携の核となる中核機関の設置を検討する。	令和4年度より社会福祉協議会に中核機関業務を委託した。 高齢者関係では成年後見制度の利用が必要であり中核機関に26件繋いだ。	中核機関の周知と運営体制の検討 高齢者関係支援者と中核機関との連携の促進を図る必要がある。	成年後見制度利用推進協議会などの関係機関からの意見をもらい、体制整備を行うこととする。 中核機関の定例会に参加をしながら市内高齢者関係支援者との連携の必要性を認識していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	人としての尊厳を尊重する必要があることを周知する
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	成年後見制度を認識するために研修会等を行う

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①住民主体の生活支援サービスの推進			2	1	1	-	-	-	-	8

評価結果（総括）	住民主体による生活支援サービス運営団体は、担い手となるボランティアの不足により増えていない状況にある。
----------	---

取組		住民主体の生活支援サービスの推進（福祉課・介護支援課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	福祉や介護などに関係する諸団体と連携し、生活支援サービスの向上に努める。	要支援者の生活援助を行う住民主体の団体が2団体活動	担い手となる住民主体による団体が増えない。	ボランティアセミナーや生活支援体制整備事業等を通して生活支援サービスの必要性や重要性について伝え、高齢者同士が支え合う活動の輪が広がるよう支援していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。 ボランティアセミナーの開催。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティア同士の情報交換を通して活動の輪を広げていけるようボランティアセミナーの開催。					

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を 得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート 調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ニューボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護 保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②継続した支援体制の整備			2	1	1	-	-	-	-	

評価結果（総括）	広報媒体や関係機関の会議にて窓口の周知に努めているが周知が行き届いていない面がある。今後の複雑化・複合化する問題に対応した包括的な相談体制を構築する必要がある。
----------	--

取組		継続した支援体制の整備（健康増進課・介護支援課・福祉課・ニューボラ推進課・子育て政策課）								
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫				
1	市民が困りごとや福祉サービスの利用について、迷うことなく気軽に相談できるよう、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体を活用して、支援関係機関等の周知に努めるとともに、情報コーナーを活用した情報発信に努める。	健康相談の窓口を開庁日には毎日設置し、市民が気軽に相談できる体制をとり、延べ2,791件の相談を受けた。こころの健康相談先について、広報やチラシで周知した。各町の区長会で地域包括支援センターのパンフレットを配布した。民生委員会には隔月に参加している。市民への周知として、ホームページ掲載、広報には地域包括支援センター業務関連の内容を掲載した。高根総合支所の入口に包括支援センター用のチラシ用のボックスを設置した。	相談内容が複雑化し、他課と連携して複合的に対応しなければならぬケースが増えている。ほくとゆうゆうふれあいニーズ調査によると認知症の相談窓口として地域包括支援センターの認知度は令和2年度は52.7%で令和4年度は52.2%でありやや低下した。	重層的な支援体制に向けた取り組みに協力して検討していく。市民への周知として、新しい情報発信のためホームページを更新する。広報等を利用して情報発信を強化する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	体やこころの健康について困ったとき、市の窓口を選択肢とできるよう、周知に努める。地域包括支援センターの周知を広報やホームページなど活用し継続する。				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域や組織を通じて、健康相談できる窓口を周知する。地域包括支援センターの周知を広報やホームページなど活用し継続する。				

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				81.60%				86.60%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	5年後の指標	子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
				生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から							
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③包括的な相談支援体制の充実			2	1	1	-	-	-	-	

評価結果（総括）	高齢者福祉、障がい者福祉、子育てなどの各分野において対応を行い、複雑化・複合化した困難事例については相談機関が連携した支援を行うよう重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた検討を行う必要
----------	---

取組		包括的な相談支援体制の充実（健康増進課・介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障害者総合支援センター（かざぐるま）の相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行う。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を図り体制づくりに取り組んだ。 複雑な課題を持ち課題解決も困難な高齢者が増えている。支援困難型地域ケア個別会議を開催し、関係する部署の職員を招集し役割分担を決め課題解決に取り組んでいる。支援困難困難型地域ケア個別会議開催数：15件	対応が困難な事例が多い。重層的支援体制整備事業の中で展開すると個人情報の取り扱いの障ががなく検討できるようになる。課題解決に向けて、職員のスキルアップを図ることが重要。同じシステムを利用することで情報収集が課題の共有など効率的になれるがシステムが現状では違うので効率的ではない。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を密にし、引き続き行っていく。福祉課で重層的支援体制整備事業について検討をすることになっているので協力する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談先の周知					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					
2	妊娠準備期から子育て期に亘って、相談支援や母子保健、子育て支援を包括的にワンストップで提供する「北杜市版ネウボラ」を推進する。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を図り体制づくりに取り組んだ。	対応が困難な事例が多い。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を密にし、引き続き行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談先の周知					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を 得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート 調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護 保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④アウトリーチ支援の促進		2	1	1	-	-	-	-		

評価結果（総括）	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問支援等に制限があったが、リモートでの相談も活用し、人と人の繋がりに幅が広がってきた。その中で、人が人を支えていくという視点を大切に継続した支援を継続していく必要がある。
----------	--

取組		アウトリーチ支援の促進（福祉課）								
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫				
1	ひきこもりの状態にある人に対し、アウトリーチ（訪問支援）等による支援等の検討を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問支援を自粛した。	感染症や世帯の状況を考慮した取組の方法の検討	複雑化する課題を抱える対象世帯のことを配慮した中での多様な取組を行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	情報の発信や受信ができる環境の整備				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	困っている世帯の情報をキャッチする体制の構築				
2	地域における住民同士の「見守り」・「声かけ」による支え合いを推進するとともに、民生委員・児童委員等の地域関係者や企業も含めたさまざまな機関が連携し、包括的な見守りが行われる体制づくりを推進する。	民生委員・児童委員による声かけ活動を実施。あんきじゃんネットワーク事業として、事業者24社による通常業務の中で緩やかな見守りを実施。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域内住民の交流が希薄化している傾向にある。	行政、地域や事業者が連携した取組が不可欠であることから、	市民・家庭の取り組みを促すこと	家庭内での見守り体制や連絡を取るなど見守り活動を促す。」				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域内での日頃からの声かけや見守りを促す				

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑤多機関連携によるネットワークの強化			2	1	1	-	-	-	-	

評価結果（総括）	民生委員児童委員と相談機関による連携体制が十分に機能していない場合があり、体制整備の構築が必要となっている。
----------	--

取組		多機関連携によるネットワークの強化（福祉課）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	民生委員・児童委員活動と地域包括支援センターや障害者総合支援センター（かざぐるま）などの関係機関の連携を図り、地域での情報共有を促進する。	民生委員児童委員と各相談機関との実務的な連絡会議は開催していない。ただ、個別の事案について、情報収集等による連携を行っている。	支援を行うにあたっての連絡体制や役割が具体化されておらず、支援体制が構築されていない	本市における包括的な支援体制を構築するための相談窓口や相談フローの検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	民生委員児童委員や相談機関の周知の促進					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	民生委員児童委員や地域住民が支援を必要とする人の情報が共有できるような仕組の構築					

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(2) 福祉情報の提供体制の充実	毎年の指標		基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①地域福祉に関する情報の周知		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	4,515	5,004	7,370	-	-	-	-	17,855
			ファミリー・サポート・センター活動件数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	714	854	1,036	-	-	-	-	817

評価結果（総括）	市広報誌、ホームページ、SNSなど、あらゆる広報媒体を通じて市の情報を積極的に発信することができた。高齢者や障害者など情報を受けとりにくい人への情報発信方法や受け取りやすい方法を引き続き検討していく。
----------	--

取組		地域福祉に関する情報の周知（全庁）									
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	多様な媒体を活用し、幅広い情報発信を行う。	民生委員・児童委員の活動内容を周知するため、市広報誌にシリーズ方式による周知を行った。 健康に関する情報を広報紙、ホームページ、チラシ、LINE、区長回覧、各種会議資料、などで周知した。 子育てに関する情報について、広報・ホームページ等で周知を図った。	行政区に加入しない市民や高齢者や携帯電話等を所有しない市民がおり、広報誌などの周知媒体などあらゆる機会を通じて周知しているが、充分に認知されるまでに至らない。 広報等の情報をどれくらいの人を受け取っているか課題である。	周知方法を検証しながら継続実施していく。 子育てに関する情報について、分かりやすく、広報・ホームページやSNS等でも周知を行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	LINE登録の勧めなどにより、積極的に市から発信される情報を受け取ってもらう。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	研修会や会議を通じて周知し、組織の中でも周知を図ってもらう。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	（3）福祉サービスの充実	毎年の指標		基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①高齢者、障がい者、子育て等の福祉分野におけるサービスの充実		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	4,515	5,004	7,370	－	－	－	－	17,855
			ファミリー・サポート・センター活動件数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	714	854	1,036	－	－	－	－	817

評価結果（総括）	個別計画に基づく施策の推進により、コロナ禍によって途絶えていた人と人の交流による効果的な福祉サービスを幅広い年代の市民に提供した。
----------	---

取組		高齢者、障がい者、子育て等の福祉分野におけるサービスの充実（健康増進課・介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）								
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫				
1	関連計画の周知を図るとともに、施策や事業を計画的に推進する。	重点目標「健康管理」を研修や会議の主要議題とするなど、健康管理について考える機会の提供をした。また、いただいた意見を次年度の事業計画に反映した。「北杜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を実施した。	健康増進計画と自殺対策計画の認知度が低いことを事業を通じて感じる。	各種会議、研修だけでなく、出前健康講座や課で作成するチラシなどでも健康増進計画について説明するなどし、周知を図っていく。「北杜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	年度ごとにテーマを決めて、あらゆる機会に周知し、市民が無理なく取り組めるように促す。サービスや教室などを周知する。				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で議題とすることで、深く考える機会を作っていく。				
2	福祉サービスに関する市民の意見を把握し改善につなげる。	民生委員・児童委員による地域内での巡回による把握を行った。各一時相談機関による相談窓口での対応し、必要に応じて横断的な情報連携に努めた。	地域住民の複合化・複雑化する課題に対して包括的な相談体制が構築されていない。	各相談機関での相談体制を継続するとともに、包括的な支援事業として「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	全ての人に分かりやすく情報が伝達できるよう周知の促進				
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	民生委員・児童委員による訪問や見守り活動の促進				

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標		基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ニューボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(3) 福祉サービスの充実	毎年の指標		基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②各種福祉分野の連携等の推進		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 ※庁内資料（ニューボラ推進課）から	4,515	5,004	7,370	-	-	-	-	17,855
			ファミリー・サポート・センター活動件数 ※庁内資料（ニューボラ推進課）から	714	854	1,036	-	-	-	-	817

評価結果（総括）	令和4年度は、高齢者集いの場運営団体交流会を3年ぶりに参集形式で開催することができ、ボランティア同志の交流により情報の共有が図られた。
----------	---

取組		各種福祉分野の連携等の推進（健康増進課・介護支援課・福祉課・子育て政策課・ニューボラ推進課）				
番号	方針	令和4年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	地域団体等に対して情報提供やコーディネートを行う。	ゲートキーパー研修を学童保育支援員、医療介護関係者に実施した。 民生委員の定例会で、健康に関する情報提供をした。 運営費補助金説明会の開催や、高齢者通いの場運営団体交流会を開催した。	地域団体の会議に積極的に参加し、周知をしていく。	民生委員の会議への参加や新たに参加できそうな会議を検討していく。 ボランティアセミナーを開催し、団体同士の交流や情報交換の場を提供し、活動の輪が広がるよう支援していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。 ボランティアセミナーの開催。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	健康増進課からの情報提供について、会議への参加を許可していただくように働きかける。 ボランティア同士の情報交換を通して活動の輪を広げていけるようボランティアセミナーの開催。